

飲食店に対する感染防止対策要請への対応状況調査等について

1 感染防止対策要請への対応状況調査(令和3年4月5日～)

- ①対象 仙台市内の飲食店（コンビニ等を除く対象店舗）
- ②実施方法 県及び仙台市職員等で実施
- ③調査内容 アクリル板等の設置（又は座席の間隔の確保）等、ガイドラインの遵守状況

現地確認できた4,738店舗に対して感染防止対策等の実施状況を確認

(5月1日現在)

再訪問し、是正確認を実施

2 営業時間短縮の要請への対応状況調査(令和3年4月5日～)

○仙台市

- ①対象 飲食店（コンビニ等を除く）
- ②要請内容 午前5時から午後8時までの時間短縮営業（酒類の提供は午前11時～午後7時）
- ③実施方法 県職員等で実施

9,013店舗を巡回し、対応状況を確認

(4月24日調査完了)

○仙台市以外

- ①対象 接待を伴う飲食店及び酒類を提供する飲食店
- ②要請内容 午前5時から午後9時までの時間短縮営業
- ③実施方法 市町村の協力を得て実施

延べ約4,900店舗を巡回し、対応状況を確認

(5月5日現在)

3 公園等における集団飲酒に対する注意喚起(令和3年5月3日,5日)

- ①対象 仙台市内の重点的に巡回する公園（西公園, 錦町公園, 勾当台公園）
- ②実施方法 県及び仙台市職員で実施



宮城県内「まん延防止等重点措置」実施中
(4月5日～5月11日)

感染拡大防止策へのご協力をお願いします

日中を含む不要不急の外出・移動緊急事態措置地域との往來の自粛



時短営業の要請に応じていない飲食店の利用の自粛



路上・公園等での集団飲酒の自粛



公園内を巡回し、感染予防のための注意喚起等を実施

4 新型インフルエンザ等対策特別措置法第31条の6第3項に基づく命令等

- ①調査数 : 9,013店舗
- ②時短要請拒否確認数 : 20店舗 (0.2%)
- ③主な業態 : キャバクラ, 居酒屋, ガールズバー等

5月 7日 命令書送付 (15店舗)

5月 8日～11日 現地確認